

限度額適用認定証

この認定証を使うと、自己負担の支払いを自己負担限度額までに抑えることができ、窓口負担を軽減できます。(月単位、同一医療機関ごと)入院だけでなく、外来診療、薬剤調剤費にも使えます。ただし、入院時の食事代や差額ベッド代等、保険外の負担は対象外です。

「限度額適用認定証」は、医療機関で被保険者の所得区分を確認するために必要です。事前に、必要とされる対象者(被保険者、被扶養者)ごとに、健保組合に申請して交付を受ける必要があります。

受付けをした月の1日から、7月末までの最長1年間の有効期間です。
使わなくなったり、有効期限を過ぎた「認定証」は、必ず健保組合に返却ください。
7月末を跨って「認定証」を継続して必要な場合は、あらたに交付申請を行ってください。

健康保険限度額適用認定証			
令和 年 月 日交付			
被 保 険 者	記号	番号	
	氏名		男女
	生年月日	大正・昭和・平成・令和 年 月 日	
適 用 対 象 者	氏名		男女
	生年月日	昭和・平成・令和 年 月 日	
	住所		
発効年月日	令和 年 月 日		
有効期限	令和 年 月 日		
適用区分			
保 険 者	所在地		
	保険者番号		
	名称及び印		